

【件名】

デリー準州における週末の外出禁止措置

【ポイント】

●デリー準州政府は、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け、本7日(金)から当面の間、週末(金曜午後10時から月曜午前5時までの間)の外出禁止措置を実施すると発表しました。これに違反した場合は罰則の対象になり得ますので、御注意ください。

【本文】

1 デリー準州政府は、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け、既に実施されている夜間外出禁止措置(午後10時から翌朝5時)に加え、本7日(金)から当面の間、一部の例外(注)を除き、週末(金曜午後10時から月曜午前5時までの間)の外出禁止措置を実施すると発表しました。これに違反した場合は罰則の対象になり得ますので、御注意ください。

(注) 外出禁止の例外となるのは、有効な身分証などを所持する政府関係者、医療関係者、公共交通に従事する人(航空会社を含む)、妊娠中の女性、医療機関での診療を受ける人及びその介助者、COVID-19の検査またはワクチン接種を受ける人、空港・鉄道駅・バスターミナルを利用する人、メディア関係者等です。空港に移動する場合は検問等でチケットの提示を求められる場合があります。

2 インド中央政府や各州政府が移動の制限を含む措置を更に強化する可能性がありますので、政府発表等の最新情報の入手に努めてください。ワクチン接種を受けられた方は、外出の際は必ずワクチン接種証明書をデータや紙の形で携行するよう御注意ください。

3 在留邦人の皆様におかれては、不要不急の外出を控えるほか、マスクの着用、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、頻繁な手指消毒など、引き続き十分な感染予防対策を講じてください。

(お問合せ先)

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610(代表)

メールアドレス：

○領事関連事項 jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など
jpemb-visa@nd.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から
停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>